

9 月 10 日～16 日は自殺予防週間です － 守りたい、大切な命 －

堺市では、令和 7 年 9 月 10 日（水）から 9 月 16 日（火）までの「自殺予防週間」における取組として、命の大切さところの健康づくりや自殺に対する理解の促進を図ることを目的に、相談窓口の設置やパネル展示などを以下のとおり実施します。

今後も、国、地方公共団体、民間団体等と連携・協働して自殺対策を総合的に推進します。

1 24 時間対応の電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」（堺市、大阪府、大阪市協力）

期間	令和 7 年 9 月 1 日（月）午前 9 時 30 分～9 月 30 日（火）午後 5 時 ※大阪府内では上記期間中、24 時間相談を受け付けます。 ※10 月以降の開設期間は、以下の堺市ホームページをご確認ください。 https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/ichiran/kokoro/kokoro.html#cms58B3A
電話番号	電話番号：0570-064-556（おこなおう まもろうよ こころ） ※「こころの健康相談統一ダイヤル」は全国共通の電話番号であり、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。 ※一部の電話や IP 電話などからは接続できません。

《参考》その他のこころの相談窓口

○堺市こころの電話相談

電話番号：072-243-5500

相談日時：平日（祝日、年末年始除く）午前 9 時～正午、午後 0 時 45 分～午後 5 時

以下の堺市ホームページでは、「相談機関一覧（悩み相談）」として様々な相談窓口を紹介しています。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/ichiran/index.html>

2 自殺予防啓発パネル展示及び懸垂幕の掲揚

自殺の現状や背景、国及び堺市の自殺対策などを知っていただくため、啓発パネルの展示や懸垂幕を掲揚します。

(1) パネル展示

(懸垂幕イメージ)

期間	令和7年9月9日(火)～9月16日(火)
場所	堺市役所 本館1階(堺市堺区南瓦町3番1号)

(2) 懸垂幕の掲揚

期間	令和7年9月10日(水)～9月16日(火) ※堺市役所は9月9日(火)～9月17日(水)
場所	堺市役所(堺市堺区南瓦町3番1号) 中区役所(堺市中区深井沢町2470番地7) 西区役所(堺市西区鳳東町6丁600番地) 南区役所(堺市南区桃山台1丁1番1号) 北区役所(堺市北区新金岡町5丁1番4号) 美原区役所(堺市美原区黒山167番地1)

ストップ！自殺
たいせつにしたい、
一人ひとりのかけがえない命

3 ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて必要な支援につなげ、見守る人であるゲートキーパーに関する研修動画を公開しています。

詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/gatekeeper-kenshu.html>

問い合わせ先	(電話相談、自殺予防啓発パネル展示及び懸垂幕の掲揚に関すること) 担 当 課：健康福祉局 健康部 精神保健課 電 話：072-228-7062 ファックス：072-228-7943
	(ゲートキーパー研修に関すること) 担 当 課：健康福祉局 健康部 こころの健康センター 電 話：072-245-9192 ファックス：072-241-0005